

平成27年度 札幌市の予算規模

一般会計	8,722 億円	(対前年度比1.4%減)
障がい福祉関係予算	678 億円	(対前年度比9.3%増)
就労系サービスや障がい児通所サービス利用増等による予算増		

平成27年度予算 主要事業【障がい福祉関係】

1	特別児童扶養手当支給事務費	45,176 千円
2	子ども発達支援総合センター運営費	666,088 千円
3	福祉乗車証、助成用カードICカード移行事業費	647,400 千円
4-1	介護給付費	21,947,813 千円
4-2	訓練等給付費	15,021,397 千円
5	障がい者相談支援事業費	316,182 千円

1 特別児童扶養手当支給事務費【新規】

これまで都道府県が実施してきた特別児童扶養手当の受給資格認定等の事務権限が指定都市に移譲されることになり、平成27年4月1日から、本市が支給事務を実施。

2 子ども発達支援総合センター運営費【新規】

豊平区平岸の複合施設に関する経費であり、平成27年度から「子ども発達支援総合センター」として運営するもの。障がいのある子どもへの専門的な医療を提供する「子ども心身医療センター」、新たに設置される「児童心理治療センター」、「自閉症児支援センター」及び「かしわ学園」など児童関連施設の運営費。

3 福祉乗車証、助成用カードICカード移行事業費【新規】

おも こうつうきかん さいか すす くわ さい- じょうしゃけん
主な交通機関でのIC化が進んだことに加え、ICカード乗車券は
りべんせい たか こうれいしゃ せいど あわ さい- いこう
利便性が高いことから、高齢者の制度と併せてICカードへ移行す
ることとし、これに必要な交通事業者をはじめとする機器の開発及
び改修を行う費用。

4 介護給付費及び訓練等給付費

しょう かいごきゅうふ ひ およ くんれんとうきゅうふ ひ
障がいのある方が自立した地域生活を営むことができるよう、障
がいしゃ そうごうし えん ほう もと ていきょう かが きゅうふ ひ
害者総合支援法に基づいて提供するサービスに係る給付費。

5 障がい者相談支援事業費

しょう しゃそうだんし えん じぎょうふ ひ
市内の相談支援事業所20か所(基幹相談支援センターなどを
ふく うんえい ひょう
含む)の運営にかかる費用。